

○委員長

休憩前に引き続き、予算審査特別委員会を再開いたします。

次に、川口雅敏委員の総括質問を行います。

川口雅敏委員、お願いいたします。（拍手）

○川口雅敏

お疲れのところ誠に申し訳ございませんが、もうしばらくお付き合いいただきたいと思います。間中議員に引き続き、自民党の質問を続けます。その前に、今般、都区財政調整の算定が見直しをされました。皆さんご承知のとおり、都区財政調整は、基準となる財政上の需要と収入の差を普通交付金とする仕組みでございます。都と特別区は大都市東京を共に支えるパートナーであり、その役割分担として、東京都は鉄道、道路ネットワークなどのインフラ整備、無電柱化の推進や調節池等の整備による強靱化を図っております。産業力の強化、ゼロエミッションに向けた先進的な取組など、ハード・ソフト両面において、東京の都市基盤や国際競争力を向上させる施策を行う。その一方で、特別区は、住民を身近で支えるきめ細かいサービスにより、東京における地域生活を充実させる施策を行うことで、東京の持続的発展を実現していくといった、対等な協力関係にあるのが前提であります。今回の算定の根拠としては、児童相談所の運営に関する都区の連携協力については、引き続き円滑に進めていくこと。こうした点を踏まえ、先日の代表質問での区長答弁で、特別区の配分割合を56%とし、併せて災害対策経費等に充てられる特別交付金の割合を6%に変更することになりました。配分割合が増えたことは、長年、区長会や私が議長時代からの議長会でも東京都に対して主張してきた重要事項であり、一定の譲歩を取り付けたことは大変喜ばしいことと思っております。しかしながら、児童相談所の23区の動きとしては、当初、練馬区だけが設置しない意向でありましたけれども、最近では足立区をはじめ、独自設置に変更する区があちこちで出てきたことが現状でございます。板橋区の場合は、この財源を相談所経費に充てられると思いましたが、設置しない区では単純に財源が増えることとなります。板橋区の場合、単純に財源が増えるわけではありません。私は、設置の際に、ランニングコストの増を慎重に考えた上で、都区財調協議の進捗を注視しながら対応すべきであると主張してきましたので、心配が現実化したといった感想を冒頭で述べさせていただきまして、それでは質問に入らせていただきます。

令和7年度の当初予算案に対する総括質問を行います。質問につきましては、当初予算のプレス発表資料を中心に行いたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。まず、素朴な疑問なんですが、国民健康保険事業と後期高齢者医療事業の両特別会計予算が令和6年度からマイナス試算になっているのですが、その理由をお聞かせください。

○健康生きがい部長

まず、国民健康保険事業特別会計は、被保険者の減少に伴いまして、保険給付費などが19億7,000万円の減額、マイナス3.6%となっております。また、後期高齢者医療事業特別会計は、医療保険事業と健康診査事業を分離するために、健康診査事業を一般会計に組み替えることによって、5億1,700万円の減額、マイナス3.4%となっております。

○川口雅敏

ありがとうございました。次に、プレス発表資料の3ページに記載をされております、不合理な税制改正に対する区の見解、そして毎年のように区長会でも不合理な税制改正等に対する特別区の

主張と題した冊子を出されていて、国による不合理な税源の偏在是正措置に異を唱えているところでもあります。それらの全てに賛同できるかは別としても、そこで内容や主張は十分理解しているつもりですが、幾つか質問させていただきます。資料の3ページにも記載をされておりますが、国は、地方創生の推進、税源偏在是正の下、区の貴重な税源を一方的に奪っております。そのようにしておりますけれども、ふるさと納税が地方税に当たるかどうかは別として、法人住民税の一部国税化を中心に質問をさせていただきますが、一般的に地方税の原則として、自主性の原則を除いて、応益性の原則、安定性の原則、普遍性の原則、そして、負担分任の原則の4つの原則があると言われております。記載されているように、負担分任の原則については、地域に住む住民が共同体の運営のための負担を分かち合うという性格を持つということから、確かに矛盾していることは理解できますが、では応益性の原則を受けた利益に応じた負担をすべきであるという原則ですが、国による税源の偏在是正の何が地方税の本旨、原則を無視しているのか、私にも理解できるように分かりやすくお聞かせください。

○政策経営部長

ご紹介ありました応益性の原則ですけれども、法人が所在する地方自治体から受けます行政サービスの対価として、その自治体に対して納税をするという形で負担しているというものでございまして、そこで受益と負担に基づく応益課税がされているという考え方でございます。法人住民税は個人と同様に、法人に対しまして行政サービスの対価として負担を求める自治体固有の財源でございまして、受けた便益に対して、負担したものの一部を別の主体である国が財源として持つていくというのが負担分任の原則のみならず、応益性の原則もないがしろにしているものと考えているところでございます。

○川口雅敏

先述しましたが、地方税の原則には、自主性の原則、これは地方自治法第233条に定められている自主課税権のことでありますが、これを除くと4つあると言いました。記載をされているもののほか、安定性の原則と普遍性の原則であります。まず、安定性の原則についてですが、安定の原則とは、住民への行政サービスと、その行政サービスに必要な経費は、年度ごとに大きく増減するものではないことから、地方税は景気の変動に左右されず、安定した税収の確保が求められるという意味です。このことから、そもそも法人住民税については法人税に大きく依拠していることから、景気の動向の影響を最も強く受け、そもそも地方税としては適当ではないと思えてならないのでありますが、地方消費税もしかりです。見解をお聞かせください。

○政策経営部長

法人住民税は特別区交付金の財源の一つでありまして、景気動向の影響を受けやすく、増減収の幅が大きくなる傾向にございます。ただ、このことをもって、先ほどの応益性の原則など、その他の原則も含めまして、地方税としての意義と役割が損なわれるものではないと考えております。地方分権を推進する上で、法人住民税は貴重な自治体固有の財源である一方で、景気後退に想定される減収の備えは必要でありまして、板橋区としましては財政調整基金を活用した安定的な財政運営を図っていく考えでございまして。

○川口雅敏

最後に、普遍性の原則です。全ての地方公共団体は、一定水準の行政サービスを提供することが

求められるため、その財源である税収が地域的に偏在することなく、どの地方公共団体にも普遍的に存在することが求められるというものです。先ほど言いましたが、法人住民税は、構造上、地方公共団体の事業所の数と規模、就業人口、そして法人税に大きく寄与していることから、昼間の人口が1,200万人を超え、大企業が集中している特別区にその財源が著しく偏在していることは紛れもない事実でございます。現行の国のやり方を肯定しているわけではありませんが、現在多くの地方自治体が財源不足を理由に疲弊しているのは周知のとおりでございます。特別区だけが繁栄すればよいというだけでは、国そのものが駄目になってしまうと私は思っております。むしろ、現行の地方税の制度そのものを変更すべき時期に来ていると思っておりますが、ご意見をお聞かせください。

○政策経営部長

ご紹介の普遍性の原則ですけれども、財源が普遍的に存在することが求められておりますけれども、その多寡、大きい小さいについては特段言及はないものと捉えておまして、もともと地方税は全ての団体に等しい税目であることを求めていますし、また地域の実情に応じて独自課税ができるということも考えますと、ある程度の偏在は許容されるものと考えております。また、地方税収の格差是正のために見直しが必要との見方もございますけれども、地方税に地方交付税等を合わせた人口1人当たりの地方財源を他の道府県と比較すると、東京都が突出して多いというわけではございません。さらに言えば、自治体間の税源偏在の是正につきましては、地方の独自財源を吸い上げることなく、国の責任において地方交付税の法定率を引き上げるなど、調整すべきものと考えているところでございます。

○川口雅敏

擦れ違いになるのはそれぞれの立場がありますので仕方ないこととは理解をしますが、東京一極集中による東京富裕論は否定できない、紛れもない事実でございます。三位一体の改革による地方都市への国庫補助金や地方交付税交付金の大幅な削減に加え、郵政民営化による財政投融资の大幅な縮小による地方都市の疲弊は火を見るより明らかでございます。現行の地方税の仕組みをもう見直すべき時期をとうに過ぎてしていると私は思っておりますが、次の質問に移りたいと思います。

財政調整基金につきまして、1つだけ質問いたします。世界同時不況による急激な悪化や、特別区税や特別区交付金の大幅な減収などに備えてということではありますが、あの100年に一度と言われたリーマンショックのときでさえ、その財源不足を補うために3年間にわたって発行した地方債の総額は、たしか約120億円だったと記憶をしております。もっとも、時代は変わっています。令和7年予算案では、財政調整基金の残高は368億1,000万円です。財政調整基金は積みば積むほどよいというわけではないと思いますが、常時積み立てるべき金額のターゲットをどこに設定しているのか、またその根拠をお聞かせください。

○政策経営部長

令和6年2月に策定しました基金及び起債の活用方針では、財政調整基金残高を、景気後退期には特別区交付金や特別区税の一般財源が大きな影響を受けることを想定しまして、他区の状況も勘案しまして、標準財政規模の20から30%を目安とするということで、積み立てる額を設定するものではございません。これ以前は、特別区全体の平均値を参照しながら、過去の景気後退期の繰入額、それから減収見込額から積立額の目安を算出しておりましたけれども、景気動向の変動が激しく、見通しが不透明な状況下にありますので、より弾力的な財政運営のために必要となる残高の目安を

設定させていただいたところでございます。

○川口雅敏

ありがとうございます。次に、経常収支比率についてお聞きをいたします。まず、当区では、令和5年度の決算ベースで一般会計予算に対する比率が75.8%となっています。プレス発表資料の8ページには、一般会計予算のおおむね70から80%が標準的な数値と言われていると、このように記載をされておりますが、それでは、まず総務省が出している令和4年度の地方財政の状況で記載をされている、都道府県、政令指定都市、市町村のそれぞれの経常収支比率を教えてくださいと思います。加重平均で結構でございます。ちなみに、東京都の令和5年度の経常収支比率は、特別区の平均と同じ76.5%です。

○政策経営部長

総務省が令和6年3月に発行しました令和4年度の地方財政の状況に掲載されている経常収支比率ですけれども、都道府県が92.6%、政令指定都市が96.1%、市町村が92.2%で、いずれも90%台となっております。

○川口雅敏

先ほどの税源の偏在化ではないのですが、東京都及び特別区って、富裕自治体と言われても仕方ないと思います。健全なことは悪いことではないのですが、ではあと一つだけ伺っていきたく思います。70から80%が標準的と記載をされておりますが、本当にそうなんでしょうか。この数字、私が学生時代から全く変わっていないと、私は感じるんですけども、我が国の人口の平均年齢が1975年で32.5歳、2023年では48.6歳です。人口構造が全くと言ってよいほど変わっているのに、当然財政構造も変わっていると思いますが、それだけ特別区は裕福で特別な存在なののでしょうか。それとも、他の道府県や政令指定都市などは、あまねく行政経営の失敗なののでしょうか。見解をお聞かせください。また、人口の高齢化が進めば進むほど、少なくとも扶助費は当然増えます。その辺はいかがでしょうか。それでも70から80%が標準的な数値と言い切れるのでしょうか、ご意見をお伺いいたします。

○政策経営部長

経常収支比率でございますけれども、他団体の行政経営につきましては、それぞれの経営方針や財政規模、行政需要が様々でありますので、一様に評価できないところでございます。特別区に関しては、特別区区域に極めて多くの企業が集中しまして、昼間人口も多く、日本の首都としての行政需要も抱えておりまして、さらに先ほどもありましたけれども、地方交付税による財源保障がされていない状況を考慮しますと、経常収支比率80%を下回っている状態、一定程度政策的に経費を投入できる状態が望ましいというふうに考えているところでございます。

○川口雅敏

ありがとうございます。収支均衡もしかりでございますが、70から80%を金科玉条のごとくあがめ祭るのは、本当にどうなんですかね。もっとも、財務省もいまだに地方公共団体に対して同様の数字を強いていることは理解をしておりますけれども、歳入構造も歳出構造も、社会経済状況や単に時代の変遷によっても変化するものだと思いますので、財政はあくまでも内容の問題であって、あまり数字に拘泥する必要はないと私は思っております。まだお聞きしたいことがたくさんありますが、例えば、アメリカ、ウォール街を中心に相次いでいるLGBTやDEIに対する取組の終了

や目標の撤廃、産業分野における反ESG運動への高まりや目標の撤廃、世界的に全くと言ってよいほど関心のないSDGsへの取組、先ほどの横川委員と私はちょっと考えが違うんですけども、また我が国の文化や戸籍制度に重大な影響を及ぼす選択制夫婦別姓制度への見解など、しかしながら時間の関係もありますので、最後にプレス発表資料と予算の概要の4ページにワクチン接種の経費の増という記載がありますが、令和7年度の当初予算には直接関係はないかもしれませんが、レプリコンワクチンについてお聞きをいたします。初めに、いわゆる不活化ワクチンと、今度のコロナ禍で新たに使用されたmRNAワクチンとレプリコンワクチンの違いについて、素人でも分かるように簡単に説明をお願いします。

○保健所長

不活化ワクチンは、培養されたウイルスや細菌を集めて生成し、薬剤処理を行い、病原体の活力を失わせて不活化したものをワクチンとしています。新型コロナワクチンは、新型コロナウイルスの遺伝情報をmRNAとして投与し、体内で新型コロナウイルスのたんぱく質をつくらせ、それに対する抗体ができることにより、免疫をつけるワクチンです。レプリコンワクチンはmRNAワクチンの一つですが、接種されたmRNAが細胞内で一時的に複製する酵素が組み込まれていることから、これまでのmRNAワクチンに比べてウイルスのたんぱく質がつくられる時間が長く、抗体を長い時間維持できるという特徴があります。

○川口雅敏

それでは、レプリコンワクチンについて、実際に治験を実施している国は全世界で何か国ありますか。また、その国の名前を教えてくださいありがとうございます、よろしくお聞きをいたします。

○保健所長

ワクチンの承認申請は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構、PMDAでなされており、審査報告書を見ることができます。PMDAに提出された有効性及び安全性に関する評価資料の臨床試験一覧によると、アメリカ、シンガポール、ベトナム、南アフリカ、日本で4つの臨床試験が行われたことが分かります。

○川口雅敏

それでは、全世界でレプリコンワクチンの使用を承認し、既に使用を開始している国は何か国ありますか。また、その国の名前を分かる範囲で結構ですからご答弁願えますか。

○保健所長

レプリコンワクチンの使用については、日本で承認、使用されていると承知をしております。明治ファルマ株式会社の報道関係者に宛てた2025年2月18日のプレス資料によりますと、18歳以上を対象に、欧州委員会、ECで販売承認されたとのこと。使用については把握はしていません。

○川口雅敏

ありがとうございました。我が国においては、既に昨年10月1日から従来型のmRNAワクチンに加え、レプリコンワクチンの接種が始まっておりますが、現在の定期接種の対象者はどのようになっているのでしょうか。また、板橋区として、ワクチン接種に対して既に何らかの補助を行っているのか、もしくは補助を行う予定があるのかどうか。その辺はいかがでしょうか、お伺いいたします。

○保健所長

新型コロナワクチンは、令和6年4月1日から予防接種法のB類疾病に位置づけられております。

接種期間は10月1日から翌年の3月31日で、接種対象者は65歳以上の方と、60歳から64歳までの方で心臓、腎臓、呼吸器、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がいなど、いずれかにおいて身体障害者手帳1級を持つ方が対象となっております。接種費用は約1万5,300円で、令和6年度に関しましては、国が基金管理団体を置いて8,300円補助し、残りの7,000円に対して、区が3,500円、東京都が1,000円を補助し、自己負担額が2,500円となっております。

○川口雅敏

最後に、レプリコンワクチンは、アメリカのアークトゥルス・セラピューティクスというベンチャー企業が開発をして、ベトナムでの治験を経て、昨年11月28日に世界に先駆けて日本で認可をし、現在明治製菓ファルマ社がコストイベという製品名で製造販売を行っているものであります。昨年の10月、Meiji Seikaファルマの小林社長は、東洋経済のインタビューの中で、コストイベを既存のワクチンより安全性が高いかという質問に対して、もちろんだ、ベトナムでの臨床で、被験者、これは8,059人を対象に行った治験では、コストイベは接種者で重篤な有害事象の発生率は1日目から92日で1.5%、さらに93日から210日での発生率は1.2%、これはすごい、開発しなければならないと思ったと答えております。ちなみに、厚生労働省はこの治験で36名が死亡したとしております。これって、保健所長、公衆衛生医として安全性が高いと思われるかどうか。端的に言えば、1万人に接種すれば270人の方に重篤な副反応が起きるということになるわけですが、ご意見をいただきたいと思っております。

○保健所長

医療技術や医薬品の進歩はとても喜ばしいことだと考えております。一方、人間は、人種差ですとか個人差ですとか、一人ひとりみんな違っていて、同じ治療でも人によって反応が異なることはよく起こり得ます。特に、ワクチンは健康な人の体内に入る医薬品ですので、100%安全とは言いきれないと考えております。長年使用してきたものであれば、それまでの実績から安全と思われませんが、レプリコンワクチンなど、新しい医薬品については、安全性の評価は非常に難しいと考えます。今は情報を集めることが容易になってきておりますので、情報を見極める力を高めていただいて、それぞれの方が自分の体のために納得して選んでほしいと考えております。

○川口雅敏

大変答えにくい質問に答弁をいただき、本当にありがとうございます。このレプリコンワクチンについては、日本感染症学会、日本呼吸器学会、日本ワクチン学会の3学会が使用を推奨しております。このたびのコロナ禍で、欧米でのワクチンの定期接種は4回までで中止となっております。しかも、3回まで受けた人は20%程度、4回目はほぼゼロ%です。WHOでさえ、2回目の接種の後、1年から2年以内の追加接種には否定的な見解を示しております。しかし、我が国では7回まで無料で定期接種を推進し、8,108件の健康被害救済認定と818名の死亡認定者を出しております。恐らく、実際の被害者はこれらの数よりはるかに多いものと推察をされます。明治製菓ファルマの小林社長は、ワクチンを打つべきだとちゃんと伝える必要がある。打つ打たないは本人の自由ですと言っており、また、リスクを越えて打つ人は誰もいなくなる。打つべきです。ただ、一定の副反応はありますよとも答えております。それで本当に済まされることになるのでしょうか。これが医学というものなんでしょうか。一応、この質問はこの項で終わりをさせていただきます。本当にありがとうございました。

次に、スポーツをテーマとした高島平のにぎわいについてお伺いをいたします。高島平地域については、私が今さら申し上げるまでもなく、区は平成27年に高島平グランドデザインを策定してから、約10年間、都市の再生を目指し、民・学・公の連携の下、鋭意検討を進めてまいりました。高島平地域のまちづくりに関しては、私も議会において、区側に対し、検討開始に当たっての担当課長の設置など、組織体制の課題や民・学・公の連携の在り方等を質問させていただきました。質問した中で、組織体制については、当初の担当課長という体制から、現在では高島平まちづくり推進課が設置されるなど、当時から大きく変わり、課内には2つの係が設置をされました。まちづくりに関するより詳細な実行計画の策定や事業の調整に職員の皆さんが汗をかかれていますことに、心から敬意を表したいと思っております。その職員の皆さんのご尽力のおかげをもちまして、昨年3月には高島平地域交流核形成まちづくりプランが策定されるとともに、9月には高島平二・三丁目周辺地区地区計画（原案）が発表されました。高島平のまちの成り立ちから、課題や特徴を踏まえながら、地区全体を俯瞰し、交流核及び再整備地区の目標が示され、魅力ある都市空間形成の第一歩と呼べるものが明示されたものと評価するところであります。そこで、まず初めにお聞きいたしますが、今後、この原案を基に、都市計画審議会を経て都市計画が定まってくるものと思いますが、その後の手順あるいは法令に基づく手続につきまして、高島平二丁目、三丁目周辺地区に何がいつ頃どのような形で出来上がってくるのか、またはどのようなことが始まるのか、具体的に確認をさせていただきます。

○まちづくり推進室長

高島平二・三丁目周辺地区につきましては、現在地区計画の都市計画手続を進めているところでございまして、本年6月の決定を目指しております。都市計画決定後には再整備地区の区有地の一部をURの団地再生に活用していくこととなりますが、まずは令和7年度に旧高島平第七小学校等の解体設計を行いまして、その後、令和8年度以降に解体工事を予定しているところでございます。その後、URが再整備地区に新たに建設する住宅等の建築工事が始まるのが、旧高七小等の解体工事が完了して更地になった後となります。詳細な時期につきましては、現在お示しできる段階にない状況でございます。

○川口雅敏

ありがとうございます。ただいま、高島平二丁目、三丁目に関する事業の進捗について確認をさせていただきましたが、それ以外の地域である高島平一丁目や四丁目、五丁目地域などは、直近では何らかの特筆すべき動きのようなものはあるのでしょうか。この点については、特に高島平四丁目、五丁目の課題に関し、一般質問や総括質問において商業施設の少なさを何回も指摘をさせていただいておりますので、その点も踏まえたご答弁をお願いしつつ、確認をさせていただきます。

○まちづくり推進室長

高島平、まず一丁目のほうなんですけれども、西台駅を起点といたしまして、大学や病院等を中心として生活利便性が高い住宅地を形成し、高島平四・五丁目のほうは、西高島平駅を起点に、閑静な戸建て住宅地が建ち並び、良好な景観を形成しているところでございます。現在のところ、高島平一丁目及び四・五丁目におきまして、まちづくりの動きはございませんけれども、特に高島平四・五丁目につきましては、高齢化の進展に伴います日常の買物の不便さが指摘されるなど、対応すべき課題が表面化しているところでございます。区では、高島平駅前における交流核の形成を進

めるとともに、その効果を地域全体に波及させていくことに主眼を置きながら、引き続き地域の個別課題に対してもしっかりと対応していく所存でございます。

○川口雅敏

また、高島平地域は豊かな緑と成熟したコミュニティが特徴としてよく示される場所でありますが、赤塚公園や温水プールなど、スポーツにも身近に関わることができる地域でもあると思っております。区は、高島平地域とスポーツとの関係性をどのように評価しているのか、その認識をお示しください。

○区民文化部長

高島平地域には、温水プールのほか、野球場や庭球場、陸上競技場、サッカー場など、多様なスポーツ施設が設置されております。高島平には豊かな緑の中でスポーツに親しむ機会が整っておりまして、実際に元気な高齢者が多いことから、日頃から運動を行っている住民の方も多いのではないかと感じております。

○川口雅敏

今回の質問では、スポーツをキーワードとして、高島平まちづくりについて、区の認識を確認していきたいと思っております。先ほど述べたように、高島平地域には区立体育館はないものの、温水プールのほか、新河岸陸上競技場や河川敷のスポーツ施設に大変近い地域でもあり、スポーツとの親和性においても、非常に高い地域だと私は考えております。一方で、区は基本構想や基本計画2025の中で、心躍るスポーツ・文化分野を重要施策の一つとするとともに、基本計画にある未来へつなぐまちづくり戦略では、スポーツによるにぎわいの創出との1つの項目を打ち出しております。そこに、プロスポーツなど、レベルの高いスポーツ競技をしたり見たりすることのできる環境を整備しますと示されており、区のスポーツに対する熱量を感じることができるとは思います。そのような背景の下にスポーツ推進ビジョン2025が策定をされ、区の基本構想や基本計画等を踏まえた具体的施策の方向性を示されております。そこで、改めて板橋区スポーツ推進ビジョン2025を策定された意義について確認をさせていただきます。

○区民文化部長

板橋区スポーツ推進ビジョン2025は、東京でのオリンピック・パラリンピック開催決定を契機といたしまして、東京で一番住みたくなるまちを実現するため、心豊かに、健康で元気なまちを目指して策定されたものでございます。残念ながら、コロナ禍のため、無観客での開催となりましたが、それでもなお選手たちの活躍は区民の皆様に勇気と感動を与えました。オリンピック・パラリンピックの精神は、レガシー事業や各種スポーツイベントなどに受け継がれておりまして、ビジョンの柱である誰もがスポーツに触れる機会が創出されたものと考えております。

○川口雅敏

また、スポーツ推進ビジョン2025では、基本理念にスポーツの文化的価値の浸透を掲げて、さらに基本目標では、区民の誰もが親しめるスポーツ環境の整備という崇高な目標を掲げているところであります。このような点を踏まえ、本ビジョンあるいはNo.1 実現プラン2025において、高島平地区のスポーツに関するポテンシャルをどのように評価しているのか、区の見解をお示し願いたいと思います。

○区民文化部長

高島平地区のスポーツへの関心は高く、例えば高島平温水プールでは、水泳だけではなく、スタジオプログラムの利用者も多く、テニスやサッカーも盛んでございます。また、荒川河川敷を含めて、子どもから高齢の方まで、幅広い世代が気軽にスポーツに親しめる場所も多いところがございます。公園や緑地が多く、高島平のまちづくりやかわまちづくり事業が進行していることから、今後もスポーツに関してレベルの高い環境が創出できるのではないかと感じております。

○川口雅敏

次に、スポーツの振興とまちのにぎわい創出とはどのような関係性にあると区は考えているのか、この点についても改めて確認をさせていただきます。

○区民文化部長

近年は、より若年層の方が参加しやすくするため、スポーツとイベントを組み合わせることも、多くありまして、スポーツとにぎわいの創出の親和性は高くなっているところがございます。高島平地区におきましても、お祭りなどのイベントとスポーツを組み合わせることにより、地域の活性化につながるものと考えております。今後も、スポーツがまちのにぎわいの創出に寄与できるよう、積極的に連携してまいります。

○川口雅敏

スポーツの振興を重点施策としている板橋区では、ラグビー場をかわまちづくり事業で設置することを計画をされております。かわまちづくり事業の検討が進められている荒川河川敷には、昭和の時代から野球場が設置をされ、それこそ年代を問わず、子ども大人も、多くの方が白いボールを追っていたものであります。今も、土日には全ての野球場が練習や試合で使用されております。そのような状況にあって、我が国において初めて開催されたラグビーワールドカップ2019以来、都民に盛り上がりを見せているラグビー場を設置することが決定されたことは大きな節目となるものであります。関係の方々は大きな喜びとするところではないかと私は感じております。そこで、改めて伺いますが、かわまちづくり事業に置いてラグビー場の設置が決定をされた経緯について、ご説明をお願いいたします。

○かわまちづくり担当部長

荒川河川敷の戸田橋陸上競技場は、多目的に活用できる場所として、陸上競技場とサッカー場を主な機能として備えてまいりました。かわまちづくり事業の立ち上げと重なる時期に、ラグビー協会から区に対してラグビー場整備の要望がございまして、また既に体育協会に加盟していることから、ラグビーの利用が可能となる機能の拡充がにぎわい創出につながることから、かわまちづくり事業の一環として整備することといたしました。今後も、今回の動きに見るように、さらに利便性向上とにぎわい創出につながる工夫を見いだしまして、スポーツとかわまちづくりが連携した活用について検討を進めてまいります。

○川口雅敏

実は、私も高校時代にラグビー部に所属をして、都大会の決勝まで行って、松尾雄治さんの所属する目黒高校、今は目黒学院と相まみえ、惨敗いたしました。余談であります。その年の全国大会では目黒高校が全国を制覇した、こういう現実があります。もしあのとき勝っていたら松尾さんと私が変わっていたとは申しませんが、あの試合の内容を今でも思い起こすことがあるわけがございます。私の高校時代は、さきに述べました荒川河川敷の野球場のように、野球の選手人口が一番

多く、ラグビーはマイナースポーツと言えるものでありました。一方で、現在板橋区では、来年度の部活動地域移行の一番手に野球部を移行するとのことでもあります。ある意味メジャースポーツと言える野球をなぜ最初に地域移行するのか、その意義をお示してください。

○教育委員会事務局次長

区は、令和6年度までにいたばし地域クラブを設立し、学校部活動にはない女子サッカー、eスポーツ、ロボット数学、サイエンス、この各クラブを運営し、地域移行の試験的取組を行ってまいりました。しかし、この取組の参加者は区内全生徒の1%に満たないため、今後地域移行を加速させるためには、さらに従来の学校部活動、特にメジャーな運動部活動を地域移行させる必要がございました。そこで、令和7年度からは運動部活動をいたばし地域クラブへ地域移行していくこととし、中でも、中学校体育連盟調べの競技人口推計で、どの運動部活動よりも少子化の影響を受け、減少する予想がある野球部を最初の種目に選んだところでございます。

○川口雅敏

私の学生時代とは異なって、野球部を選択する中学生の数が大きく減っていることに驚いております。メジャーなものやマイナーなものを問わず、スポーツ全体の振興を図るべきと思いますが、次期スポーツ推進ビジョンではこの点についてどのような問題意識を持ちなのか、見解をお示してください。

○区民文化部長

近年、スケートボードなどのストリート系スポーツやeスポーツなど、様々なスポーツが人気になっておりまして、いわゆるメジャーとマイナーの境目が曖昧になってきておる現状がございます。次期スポーツ推進ビジョンでは、スポーツの定義につきまして、競技性の高いものだけでなく、日常の運動や健康づくりなども含めたいと考えております。策定に当たっては、区民やスポーツ団体のニーズ調査なども行い、併せてスポーツ施設の在り方や今後の方向性なども検討する予定でございます。

○川口雅敏

高島平には今後ラグビー場も近隣に設置をされ、ますますスポーツとの親和性が高まる地域になると思っております。そのような中であって、高島平地域全体でさらなる親和性を高めることも重要と考えるところですが、区の見解をお示してください。

○区民文化部長

河川敷に整備するラグビーの実施が可能な多目的運動場は、高島平地域のスポーツ環境の向上にも効果が得られるものと考えます。当面は練習場所としての利用を考えておりますが、地域の子どもたちがラグビーに触れ、体を動かすことの楽しさを感じていただけることを期待しております。高島平地域の皆様やスポーツ関係団体のご意見を聞きながら、地域とスポーツの心や親和性をより高めることができるよう努めてまいります。

○川口雅敏

一方で、高島平グランドデザインから始まってきた区の高島平地域に関する個別のまちづくり計画の中で、高島平六丁目地域はどのような位置づけにされているのか、また今後の方向性などについて改めて確認をさせていただきたいと思っております。

○まちづくり推進室長

高島平六丁目は、流通業務団地として区画整理事業で約50年前に計画的に整備されまして、首都圏の広域的な物流を支えた施設でございます。板橋トラックターミナルや東京団地倉庫などが立地しているところでございます。高島平地域グランドデザインでは、駅前の新たなにぎわい創出につながる商業、交流機能の立地を見据えているところでございます。併せまして、流通業務団地につきましては、物流や流通機能の高度化あるいは効率化への取組、災害時における広域的な輸送拠点として貢献することを期待しているところでございます。

○川口雅敏

三田線の西高島平駅前にありながら、現在高島平六丁目にある西北部流通業務団地、いわゆるトラックターミナルや、その隣の板橋市場などは物流拠点の機能に特化しているため、高島平グランドデザインにおいても、目指しているにぎわい創出に寄与しているとは言い難い状況にあると私は考えております。こうした中、現在トラックターミナルでは、その敷地内において段階的に建て替えを進めており、建物を集約化しながら、最終的には駅に近い敷地、いわゆる南側エリアに約5ヘクタールの新たな開発可能用地が誕生すると聞いております。まず、この点を確認させてください。

○まちづくり推進室長

板橋トラックターミナルでは現在全体の再開発が進められておりまして、令和5年3月に地上4階建て2層式の東棟が竣工しております。同様の構造であります西棟につきましても、今春に竣工する予定であるとお聞きしております。これらの2棟を除きます敷地南側のエリアにつきましても、西高島平駅周辺的生活核を形成する要衝に当たる場所でありまして、新たなにぎわいの創出のために重要な役割を果たすものと考えております。

○川口雅敏

これは板橋区と地域にとって大きな可能性を秘める動きであると感じております。また、続いて伺いますけれども、近年の物流ニーズに対応した複合的な物流施設の立地が可能となるよう、東京都では西北部流通業務団地の都市計画変更を行ったとも伺っております。地権者の土地に活用の意向や都市計画などの法令を含めた厳しい制限があるとは言いつつ、これだけのまとまった土地が都市部の駅前に出現する、言い換えれば一等地が出現することは極めてまれであると思われ、西高平駅周辺のにぎわい創出に向けた起爆剤になるものと考えております。そこで伺いますが、高島平グランドデザインでは、西高平駅周辺を生活核として位置づけるとともに、地域全体のにぎわい創出につながる商業系施設や交流機能を担う施設の立地を見据えていくとありますが、具体的にはどのようなイメージをお持ちなのか、区の考えをお聞かせください。

○まちづくり推進室長

区は、高島平地域都市再生実施計画におきまして、地域全体の都市再生を進めるため、エリア別の取組について、西高島平駅周辺における生活核の形成に資する方針をお示しさせていただきました。具体的には、流通業務団地等の再整備に合わせまして、にぎわいと楽しさを演出する魅力的な空間が駅前に創出され、地域に開かれた物流拠点と共に発展していくイメージを持っております。

○川口雅敏

トラックターミナルの敷地の南側には、先ほど述べたように約5ヘクタールの開発用地が生まれてくると見込まれておりますが、この土地の今後の利活用計画について、区は把握しているのでしょうか。地域全体のにぎわい創出に向けたまちづくりを踏まえると、高島平の地域資源ともいうべ

きスポーツをテーマに捉えた施策や事業展開が重要であると、皆さんそう考えると思います。その意味では、この土地が今後成否を決定づける重要なものになると私は認識しておりますが、区のご見解はいかがでしょうか、お伺いをいたします。

○まちづくり推進室長

トラックターミナルでは、敷地北側で建築工事が進められている一方、敷地南側のエリアにつきましては、今後の計画は未定であるとお聞きしております。ご指摘のとおり、高いポテンシャルを持つ貴重な土地であることは明らかでございまして、区としても引き続き開発動向を注視していく必要があると認識しております。また、ご提案いただきましたスポーツをテーマに据えた施策や事業展開につきましては、地域の特性を生かしたにぎわい創出に資する重要な視点であることから、今後のまちづくりの参考とさせていただきたいというふうに考えております。

○川口雅敏

西高島平駅前を含む周辺地域のにぎわい創出に向けては、従来型の物流施設ではなく、まちづくりと連動して地域に開かれた土地利用となるよう、区から東京都及びトラックターミナルに対し、早急にかつ積極的に働きかけを行うべきと考えますが、区の見解をお示してください。

○まちづくり推進室長

これまで、首都圏を支える物流拠点として役割を担ってきました流通業務団地でございますけれども、物流ニーズは大きく変化いたしまして、インターネット通販等の普及に伴いまして、商品管理や流通加工、あるいは個別配送等の複合的な物流施設などの必要性が高まってきているところでございます。東京都では、こうした近年の物流ニーズに対応可能な施設及び機能の更新を図るため、流通業務団地の都市計画を変更いたしまして、業種制限の緩和等を行っているところでございます。区は、東京都や関係事業者に対しまして、グランドデザインや都市再生実施計画に定めたまちづくりの方針をこれまでも東京都で主催する情報連絡会に参加などさせていただきまして、積極的に伝えてきているところでございますが、これを機により一層の働きかけを行っていくことを考えております。

○川口雅敏

私は、地域に多くの人を引きつけ、にぎわい創出をもたらす、高島平の地にスポーツ文化を根づかせるための起爆剤として、例えばここにサッカー場を造ってみてはどうかと考えるものでありますが、区の見解をお示してください。

○区民文化部長

観客席を備えたスタジアムの建設は多くの要望をいただいているところでありまして、もし実現すれば、高島平を訪れる方が劇的に増加するとともに、区のブランド力が向上し、よりスポーツ振興につながると考えられます。ご指摘のトラックターミナルにスタジアムが建設できれば、高島平だけでなく、板橋区にとって大きな財産となることは間違いございません。しかしながら、建設コストだけでなく、維持管理のコストや収益性の確保など、区が単独で建設するには非常にハードルが高いと考えているところでございます。

○川口雅敏

実は、この構想はこの地域だけにメリットがあるわけではありません。例えば、このサッカー場を造ることで、都営三田線の輸送力は増強されなければなりません。100%8両編成化の早期実現

の必要性が高まります。また、首都高5号線の高島平の出入口から至近距離でもありますので、今までの物流機能にプラスして、にぎわいとスポーツ機能を持つ東京西北地域のユニークな複合的結節点となり得ます。現在、区でも旧板橋第四中学校跡地や旧板橋第九小学校跡地の活用について、鋭意検討を進めていると思いますが、学校跡地は広くてもせいぜい1万平米前後だと思います。一方で、今回の地は5ヘクタールであり、平米に直すと5万平米です。このような広い土地は、特別区の中で面積が広いほうに入る板橋区といえども、めったにないケースだと思います。地権者の意向を踏まえつつ、スポーツを通じたまちのにぎわいの創出は区政の普遍的な課題であると私は考えております。戦前戦後を通じて工業都市でもある板橋区において、大規模な工場の撤退などに伴う広大な土地の出現は数年に1回あるかないかだと思います。近年では、舟渡の日本製鉄跡地が出現した際に、区の調整が功を奏し、物流倉庫の一角に防災備蓄物品の拠点が設置をされたことは本当にすばらしいことであり、記憶に新しいところでもあります。また、中山道沿いの凸版印刷の板橋工場も移転をし、今は更地になろうとしております。今後、区は交渉や調整を重ねることと思いますが、ぜひともこのトラックターミナルの土地についても、区には前向きに検討と調整の実施をお願いをし、質問を終了させていただきます。ご清聴誠にありがとうございました。（拍手）

○委員長

以上で、川口雅敏委員の総括質問は終了いたしました。

○委員長

これもちまして、自民党の総括質問を終了し、本日の委員会も終了いたします。

なお、次の委員会は3月17日午前10時から開会いたしますので、よろしく願いいたします。